

(参考)

## 「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するためのポイント

### 1. 機械やコンベヤーによる「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するには…

- ☆機械の点検、掃除、修理をする場合には**機械を止め、確実に停止したことを確認してから**作業をしましょう
- ☆機械による災害は重篤度が特に高く、死亡災害に至らない場合でも、重大な障害が残る可能性もあるので、機械の取扱には細心の注意を払いましょう

### 2. ミキサー車による「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するには…

- ☆ミキサー車の投入シュートの取り付け作業、投入終了後の投入シュートの格納作業においては、シュート部分にはさまれるおそれがあるので、作業手順を定めてこれを徹底する等、安全な作業につとめましょう
- ☆ミキサー車のドラム周りの点検、掃除、修理等を行う場合には、**ドラムを停止させ、確実にドラムの回転が止まったことを確認してから**作業をしましょう(ドラムの停止作業をした場合でも、ドラムの回転が止まっていなかったことで被災した例もあります)
- ☆ドラム周りの災害についても機械による災害同様、重篤度が高い傾向がありますので、作業に当たっては細心の注意を払いましょう

### 3. クレーン及び運搬機等による「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するには…

- ☆クレーンを操作する際には、吊り荷の近辺に作業者がいないことを確認してから操作しましょう
- ☆吊り荷の近辺に作業者がいる場合で、かつクレーンを操作する必要がある場合には、**クレーンを操作する旨を確実に当該作業者に伝達し、稼働方向に作業者がいないことを確認してから**操作しましょう